

## 2022 年度事業計画（案）

### **基本方針**

訪問看護を必要とする方に必要な看護を提供し、在宅療養者やその家族が安心して、尊厳をもって自立した生活を送れることを目指し、訪問看護の安定的な供給の確保と質の向上を図るため、2025 年までに 12 万人が必要と推定される訪問看護師が生き生きと働けるような環境を整備するための事業者支援を行う。

また、高齢者数がピークとなり、生産年齢人口も減少し続ける 2040 年を見据え、住民や地域の多様な主体が参画する地域共生社会の実現に向けて地域包括ケアシステムの構築を推進し、効果的・効率的な訪問看護の提供に貢献できる体制整備や地域で働く訪問看護師の支援を行う。

これらの実現に向けて「訪問看護アクションプラン 2025」に基づき、他機関・多職種・住民と連携・協働して訪問看護の推進を図る。

### **2022 年度重点項目**

1. 2024 年の診療報酬及び介護報酬の改定に向けて、訪問看護ステーションの実態把握を行い、2040 年の医療介護の需要見込みや人口構造の変化も見据えて、制度的・実践的・俯瞰的に検討し、厚生労働省や関係機関へ要望や政策提言を行う。
2. 訪問看護の質の向上に向けて、小児看護・精神看護及び特定行為研修を修了した看護師等による専門性の高い看護の推進、訪問看護ステーションの大規模化、ICT 活用促進、地域における多職種連携の推進のための支援を行う。
3. 訪問看護師の人材確保に向けて、訪問看護師の離職防止や定着できる労働環境の整備、事業所体制の改善のための支援を行う。

## 具体的な事業計画

### 1. 会議の開催予定

1) 理事会	4回
2) 総会	2回
3) 運営委員会	4回
4) 訪問看護推進委員会	4回
・小児訪問看護推進検討部会	3回
・事業所自己評価ガイドライン普及・活用促進部会	3回
・ <u>訪問看護における報酬改定要望に関するプロジェクト</u>	<u>3回</u>
・ <u>訪問看護 ICT 化プロジェクト</u>	<u>2回</u>
5) 研究委員会	2回
6) 研修委員会	<u>3回</u>
7) 広報・編集委員会	3回
8) 研究倫理審査委員会	適宜

### 2. 訪問看護推進事業

1. 訪問看護事業の推進と質の向上に取り組む。
  - 1) 診療報酬・介護報酬に関する各種調査に基づき、次の報酬改定（2024年診療報酬&介護報酬）に向けて、厚生労働省や関係機関への要望や政策提言を行う。【重点項目1】
  - 2) 超高齢多死社会の進展や、障がいや経済困窮など様々な課題を抱えるすべての世代の人々が、尊厳や生きがいをもって暮らし続けられる「地域共生社会」の構築に向けて、看護師が地域で取り組むべき役割を意識できるよう、意思決定支援を推進するための情報提供等を引き続き行う。
  - 3) 訪問看護ステーションの質の確保と安定的な事業運営のために、大規模化を推進し、以下の支援を継続する。【重点項目2】
    - ・職員の増員、施設整備、業務効率化に関する地域医療介護総合確保基金やその他の制度の活用方法の情報提供
    - ・好事例の収集と紹介
  - 4) 訪問看護ステーションの事業継続や訪問看護師が働き続けられる環境整備のために、以下の支援を継続する。【重点項目3】
    - ・リスクマネジメント（ハラスメント含む）に関する情報提供
    - ・危機管理及び災害や新興・再興感染症に対応するための BCP 作成支援
    - ・「働き方改革」を視野に入れた勤務環境改善のための情報収集と情報提供
  - 5) 認知症の人の増加への対応として、認知症大綱に基づき、認知症になっても尊厳と希望のある生活が継続できるよう、「共生」と「予防」に焦点を当てた訪問看護を提供するための以下の支援を行う。

- ・看護師が担うべき認知症ケアの役割（意思決定支援、家族支援、相談機能など）を発揮するための支援
- ・前年度に作成した「訪問看護師による認知症高齢者と家族の支援に関する好事例集」と「訪問看護利用促進に向けたチェックリスト」の普及

2. 地域包括ケアシステムの構築に係る多職種連携の推進と支援を行う。
  - 1) 各訪問看護ステーションが主体となって地域の関係機関と連携できるよう、行政や医療機関等との地域連携の好事例を収集し紹介する。
  - 2) 多職種連携による新型コロナウイルス感染対策・対応に関する好事例を収集し紹介する。
3. 訪問看護事業所が質向上のための自己評価を積極的に実施できるよう、訪問看護推進委員会の下、事業所自己評価ガイドライン普及促進部会を中心に取り組む。**【重点項目2、3】**
  - 1) e-learning 教材を活用し、「訪問看護ステーションにおける事業所自己評価のガイドライン」の普及・活用促進と「自己評価 Web システム」の参加促進を図る。
  - 2) e-learning 教材を活用し、事業所自己評価ガイドラインの活用方法を教育・普及する講師の育成を実施する。
  - 3) 自己評価実施事業所へのインセンティブについて検討し、運用する。
4. 効率的・効果的で安全な訪問看護の提供と多職種との情報共有を推進するために、訪問看護における ICT 活用促進への支援を行う。**【重点項目2】**
  - 1) ICT 活用による様々な業務の効率化、地域連携の取り組み事例について情報発信し、各訪問看護ステーションの ICT 化促進を支援する。
  - 2) 先進的な機器（AI、ロボット、エコー等）を活用した訪問看護に関する情報提供を行う。
  - 3) 訪問看護の効果を示すエビデンスの蓄積を目的として、訪問看護のデータベース化に関する検討会や意見交換の場に積極的に参画する。
5. 訪問看護ステーションにおいて「看護師の特定行為に係る研修制度」受講を促進し、安全・効果的に活動するための支援を行う。**【重点項目2】**
  - 1) 訪問看護師が受講しやすい条件（受講種別、費用、人員補完、医療計画への組み込み、地域医療介護総合確保基金の活用等）について検討し、各都道府県の状況とともに情報提供する。
  - 2) 研修修了者の活動状況やその効果、研修修了者が安全・効果的に活動でき、利用者へのケアを提供できるための方策を検討し、情報提供する。
  - 3) 前年度に作成したホームページの Web サイトのさらなる充実を図りサイトやリーフレットの周知を行う。

6. 小児訪問看護の量的拡大及び質的向上を推進するために、訪問看護推進委員会の下、小児訪問看護推進検討部会を中心に、以下について取り組む。【重点項目2】
  - 1) 小児訪問看護の量的拡大や質的向上、医療的ケア児への訪問看護に関する推進のための検討を行い、要望や政策提言につなげる。
  - 2) 当協会が開発した研修プログラム(座学・同行訪問・実習等)を順次、モデル的に実施し、検証を行い、研修プログラムの充実を図る。
  - 3) 研修プログラムを各地域で実施する研修につなげるための方策を検討する。
  - 4) 新たに小児訪問看護に取り組む訪問看護事業所を支援するために情報交換会を開催する。
  - 5) 前年度に作成した「学校看護師と訪問看護師との連携リーフレット」を活用し、医療的ケア児に関する訪問看護ステーションと学校等との地域連携を支援する。
7. 精神科訪問看護の質の向上に取り組む。【重点項目2】
  - 1) 精神科訪問看護の実態把握に基づく要望や政策提言を行う。
  - 2) 精神科訪問看護関連の研修内容および精神科訪問看護情報交換会について検討する。
  - 3) 電話によるコンサルテーションを実施する。
8. 地域包括ケアシステムの構築に積極的に参画できるよう、都道府県訪問看護ステーション協議会等を支援する。
  - 1) 在宅医療関連講師人材養成研修会受講修了者の役割の周知や活用促進等、地域での活動を支援する。
  - 2) 都道府県訪問看護ステーション協議会及びそのブロック毎の交流会を支援する。
9. 2040年を展望し、訪問看護事業だけでなく、幅広い視野で地域全体やサービスのあり方を検討する。
  - 1) 「訪問看護アクションプラン2025」の普及・活用を図る。
  - 2) 「訪問看護アクションプラン2025」の最終評価に向けて、残されている課題や強化すべき活動内容を明確にし、2040年度版を検討する。
  - 3) アクションプランの実現に向けて、日本看護協会及び日本訪問看護財団とともに検討し、実施する。
10. 訪問看護関連事業について推進する。
  - 1) 「看護小規模多機能型居宅介護」の設置促進及び安定的な経営を支援するために、2019年度に作成した「看護小規模多機能型居宅介護管理者経営・マネジメントの手引き」の周知・活用を推進する。また、日本看護協会及び日本訪問看護財団と協働して、相談・支援を行う。
  - 2) はばたき福祉事業団が実施する、薬害 HIV 感染被害者健康訪問相談を支援する。  
・健康訪問相談協力ステーションリストの更新

## ・ HIV 感染症に関する最新情報の研修会の開催

11. 海外の訪問看護・在宅ケアのシステムや実践を学ぶ視察企画について、会員に情報提供し、訪問看護の推進に生かす支援を行う。
12. 海外からの視察要請に積極的に対応する。

### **3. 研究・委託事業**

- 1) 厚生労働省老人保健健康増進等事業  
研究課題：関係者等と協議検討中
- 2) 厚生労働省社会福祉推進事業  
研究課題：関係者等と協議検討中
- 3) 厚生労働省障害者総合福祉推進事業  
研究課題：関係者等と協議検討中
- 4) 厚生労働省医政局委託事業  
委託：関係者等と協議検討中
- 5) 全国訪問看護事業協会自主研究事業
  - ①在宅における事故報告システムのあり方に関する調査研究事業
  - ②訪問看護管理者研修の体系化に関する研究事業  
(現管理者研修を体系的に整理するとともに、事業協会独自の認定等について検討する。)
  - ③一般公募による研究助成事業
  - ④その他、研究委員会で検討する

### **4. 研修事業**

今年度の重点項目である訪問看護の質の向上につながる取り組みの一つとして、主催する研修の周知と参加を促す。研修方法については、オンデマンド研修がコロナ禍によって定着してきており、地方からでも受講しやすいという利点から、オンデマンド研修を主体として実施する。ただし、対面による集合研修やグループワーク形式の研修の希望も考慮し、既存の研修内容の見直しを行い、ライブ配信等を組み込んでいく。特に精神科訪問看護算定要件研修や管理者研修は、より質を担保できる研修にする。

### **5. 情報提供事業**

- 1) 実務相談(毎週水曜日 13:00~17:00)  
\*報酬改定前後など、相談件数が多い場合は、適宜回数を増やす
- 2) 会員へのメール配信による情報提供の仕組みを整備し、活用方法を検討して実施する。
- 3) 最新情報の郵送・FAX 通信・WEB 掲載
- 4) ホームページ内容の更新・会員ページ内容の充実
- 5) 会員の安全確保の観点から、訪問看護事業共済会で取り扱う「訪問

看護師賠償責任保険」や「クレームサポート補償」など、様々な保障制度の情報提供を行う。

6) その他、各種相談対応や訪問看護事業に関する情報提供を行う。

## 6. 広報出版事業

- 1) 訪問看護ステーションニュース(年6回)の発行
- 2) 訪問看護ステーションパンフレット(令和4年度診療報酬改定対応)・ポスターの発行、販売
- 3) 「喀痰吸引・経管栄養における看護と介護との連携の概要」の販売促進
- 4) 「訪問看護実務相談Q&A」の改訂、販売促進
- 5) 「ナースのための退院調整」の販売促進
- 6) 「事件事例から学ぶ訪問看護の安全対策」の販売促進
- 7) 「訪問看護ステーションの災害対策」の販売促進
- 8) 「ここから始める訪問看護ステーションの開設・運営ガイド」の販売促進
- 9) 「新版 介護職員等による喀痰吸引・経管栄養研修テキスト」の販売促進
- 10) 「明日からできる訪問看護管理(改訂2版)」の販売促進
- 11) 「わかる・できる・使える 訪問看護のためのICT〜ケアの質向上/業務の効率化/他職種連携〜」の販売促進
- 12) 「訪問看護・介護事業所必携!暴力・ハラスメントの予防と対応〜スタッフが安心・安全に働くために〜」の販売促進
- 13) 「精神科訪問看護研修テキスト」の販売促進
- 14) 「訪問看護が支える 在宅ターミナルケア第2版」の販売促進
- 15) 出版社等からの原稿依頼対応
- 16) 研究成果物等書籍の発行

## 7. 関係団体との連携

- ・ 厚生労働省及び関係団体が開催する会議等への委員の派遣
- ・ 関係団体との連携推進(多職種、他機関及び関連団体と懇談会等)
  - 日本医師会
  - 日本看護協会
  - 日本訪問看護財団
  - 日本精神科看護協会
  - 日本在宅ケアアライアンス
  - はばたき福祉事業団
  - 理学療法士等の諸団体
- ・ 訪問看護推進連携会議開催(日本看護協会・日本訪問看護財団と共同)
- ・ 都道府県訪問看護ステーション協議会との連携強化
- ・ 都道府県訪問看護ステーション協議会交流会の開催

## **8. 災害発生時の復興支援**

大災害発生時は、関係する情報を収集し訪問看護事業所に発信するとともに、種々の相談・支援を行う。

## **9. 組織強化・会員の拡大**

新規開設事業者や未入会事業者の入会を促進し、当協会の組織率を高め、会員と共に訪問看護事業や関連事業の質の向上を図る。